

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0290400050		
法人名	社会福祉法人 三笠苑		
事業所名	グループホームサンライフ浦町		
所在地	青森県黒石市浦町1丁目82番地		
自己評価作成日	平成29年9月1日	評価結果市町村受理日	平成29年12月

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成29年10月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>入居者は地域の行事や町内会の親睦会に積極的に参加し、地域に溶け込んだ生活ができている。職員も地域の清掃奉仕活動を行い、地域の方との触れ合いを大切にしている。 職員は入居者一人ひとりの個性や力量を把握し、その方に合った対応を心がけ、安心して生活ができるよう支援をしている。また、健康面においても工藤医院や訪問看護ステーションと連携をして、24時間安心できる体制づくりを行っている。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>地域との交流を積極的に行い、利用者が馴染みのある祭り等に参加し、地域とのつながりが継続できるように支援している。 入居前のかかりつけ医を継続して受診できるように支援していることは勿論、往診の対応や訪問看護ステーションとの連携により、看取りや重症化への対応ができるように体制を整え、利用者や家族の安心につなげている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域と共にあずましく笑顔で楽しい和の暮らし」という理念を、朝の申し送り時に職員全員で唱和している。利用者一人ひとりが住み慣れた地域との交流を継続できるように取り組んでいる。	職員は毎朝、理念を唱和し、常に笑顔の絶えない暮らしをモットーに、日々、理念に基づいたケアに取り組んでいる。また、職員は勿論、運営推進会議のメンバーや来訪者の目にも触れるよう、理念をホーム内に掲示している他、パンフレットにも記載し、理解をいただいている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所の広報誌を町内会の回覧板で回していただいたり、町内会の行事に、職員と利用者が共に参加している。職員は地域の清掃奉仕活動を行い、地域の方との交流を大切にしている。	町内会へ加入し、地域行事へ参加している他、運営推進会議のメンバーである民生委員や町会長の協力も得て、地域住民にホームの夏祭り等への参加を働きかけている。また、併設されているデイサービス利用者との交流がある他、ホームを拠点に地域サロンを開催する予定であり、回覧板の活用にも理解をいただきながら、地域住民に参加を呼びかけ、更なる交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月に1回、町内会の回覧板に広報誌を載せていただき、ホームの理解・交流に努めている。また、認知症の方の理解を深めていただくための普及活動に職員を派遣する等、地域との交流を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催しており、市役所や民生委員、町内会長、家族の代表が出席し、ホームの運営や日常のサービス提供等について、報告や話し合いを行い、ホームの運営に活かしている。	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催し、毎回、メンバーのほぼ全員が出席している。会議では、ホームの現状や行事内容等の報告を行う他、メンバーから、地域行事の情報提供やホームへの提案等が出され、積極的に意見交換を行っている。ホームでは会議で出された意見により、外出の機会やレクリエーションを行う時間を増やし、サービスの向上へつなげている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員の一員として参加している。月1回、待機者状況の報告を行い、必要時には市役所へ出向き、サービス提供について相談している。	地域包括支援センター兼務の市担当職員が運営推進会議に出席している他、パンフレットや広報誌も配布している。また、市から入居受け入れの相談がある時には対応する等、常に市との連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が身体拘束は行わないという姿勢で、日々のケアを行っている。落ち着いた利用者に関しては、職員が付き添い、見守りをして、近所を散歩する等の支援を行っている。	マニュアルを整備している他、外部研修を受講したり、講師を招いて内部研修も行い、職員の理解を深めている。安全確保を望む家族の要望により、玄関を施錠しているが、外出傾向を察知した際、一緒に周辺を散歩する等の支援をしている。また、運営推進会議の際に、万が一の無断外出時に備え、メンバーに見回りを依頼している他、身体拘束に関する一連の記録様式も整えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員が外部研修に参加し、学んだ内容を全職員で共有している。虐待は決してあってはならないことを全職員が認識し、日々のケアを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	出前講座を利用する等して、全職員が学び、知識を得ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族には重要事項説明書にて説明をしている。利用料金の改定の際等も説明をし、同意を得ている。また、疑問点については、随時、説明をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見書箱を設置したり、家族アンケートを実施し、意見を伺うようにしている。面会時には、利用者の健康状態や暮らしぶりを報告しながら、要望等を伺い、相談しやすい雰囲気づくりを心がけている。	ホーム内に鍵付きの意見箱を設置し、月1回、法人本部で開錠して確認をしており、意見や苦情を出しやすい環境づくりを行っている。いただいた意見等はホーム内で検討し、対応が難しい場合は法人として対応する仕組みを整えている。また、家族アンケートも行っている他、面会時や料金支払い時に声がけをして、直接家族と話す機会を設けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホーム会議で職員が話し合う時間を設けている。早期に解決が必要な事は、朝夕の申し送りに対応している。法人の管理者会議、グループホーム管理者会議も毎月開催され、職員が発言できる体制にある。	ホーム内の会議の場で、積極的に意見を出していただいている。また、法人全体で職員の勤務体制や所属先に配慮しており、職員の異動を行う際は、事前に利用者にも説明している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	退職金制度があり、時間外労働の禁止等が徹底されてきている。年2回の健康診断の実施等、心身の健康を保つ体制を整えている。また、資格取得に対する助成金制度を設け、職員のやる気を促している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	三笠苑内部研修、外部研修にも全職員が参加できるよう、計画をしている。研修内容は全職員に回覧し、共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内では6グループホームの情報交換勉強会を実施している。黒石市地域密着型サービス事業者連絡会等の研修会にも参加し、相互訪問をして交流する等、サービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談に来た家族や本人に、まずはホームを見学していただき、雰囲気を感じていただいている。不安な事や要望、生活状況、ADLを確認しながら、面談を行い、安心できるように対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談に来た家族や本人に、まずはホームを見学していただき、雰囲気を感じていただいている。家族が困っている事や不安等の相談にのり、安心できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	話を聞き取り、相談内容を見極め、他部署とも連携をとりながら、本人や家族に納得してもらえるよう、対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器の片付けや洗濯物たたみ、新聞折り等、コミュニケーションを図りながら、本人のできる事を支援し、生活を共にできる関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時や電話連絡、毎月のお手紙等で、本人の日頃の様子を伝えたり、支援方法を相談しながら、外出や病院受診等の協力も得ている。また、共に情報交換を行い、本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が大切にしてきた馴染みの方との交流を継続できるように支援をしている。年賀はがきを出せるように支援したり、電話のやり取り等で、継続して交流ができるように支援している。	入居時の聞き取りで、利用者がこれまで関わってきた人や馴染みの場所を把握している。ホームでは、併設されているデイサービスの利用者と交流できる機会を確保している他、利用者が年賀状を出せるように支援している。また、家族の協力も得ながら、墓参りに出かけたり、昔からの馴染みのイベント等にも出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は利用者の人間関係、仲の良さ悪しを把握している。職員が仲立ちして、他者とのコミュニケーションづくりができるように配慮しながら、支援をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院して1ヶ月間は居室を確保することができるようになってきているが、1ヶ月経過しても継続して医療行為が必要な状態が続く場合は、病院の地域医療へ相談できることを伝えたり、居宅に相談して、次の施設の紹介等、家族の不安が解消できるよう、ケアの継続性に配慮している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人とコミュニケーションをとりながら、希望や意向を聞き、全職員で利用者への気づきを共有している。必要に応じて家族から情報収集も行い、状況把握に努めている。	入居時の聞き取りや家族からの情報により、利用者の思いを確認しており、日々の生活の中での気づきもノートへ記録し、職員間で共有している。また、排泄や入浴介助時等、ふとした拍子に出る利用者の言葉を大事にし、ケアに活かしている他、デイサービス利用者等、馴染みの人からの情報も大事にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族からの聞き取りや様々な機会を通し、利用者の生活歴や生活環境の把握に努め、全職員で情報を共有しながら、本人の個性や価値観を尊重したケアに努めている。また、プライバシーの保護に努め、職員で統一した支援をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ホームでの一日の流れはあるが、本人のペースに合わせた過ごし方をさせていただいている。本人の暮らしのリズムを大事にし、見守りや声かけを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン会議だけではなく、普段からの申し送りで、職員同士が気づきを共有して話し合いを持ち、介護計画を作成している。また、本人や家族の希望を取り入れて、利用者一人ひとりに応じた介護計画を作成している。	利用者毎に担当職員を配置し、「日常生活動作表」に記録しながら、介護計画に組み込んでいる。また、介護計画の実施期間は定めているが、家族からの聞き取りや利用者の状況に応じて、必要時に見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子やケアを個別記録に記入している。変化がある時は申し送りノートにも記入し、全職員が情報を共有できるようにしている。また、個別記録を介護計画の見直しにも活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問看護ステーションと医療連携契約をしておき、24時間安心できる体制を確保している。また、病院や美容院、買い物等、外出に対する支援も行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ねふた祭りやよされ流し踊り等、地域の行事に参加している他、ねふたの最終日には、地域の方の協力を得て、苑庭にねふたを招き入れ、お囃子を聞いてもらったり、地域の方とのふれあいを楽しんでいただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医を継続して受診できることや、希望すれば訪問診療も受けられることを説明している。必要時は相談をして、適切な医療を受けられるように支援をし、家族と共有している。	入居時の聞き取りにより、利用者のこれまでの受療状況を把握した上で、希望に応じて継続受診ができるように支援している他、月2回の往診と週1回の訪問看護の体制をとっており、常に情報共有や相談ができる体制となっている。また、受診結果は面会時に伝える他、体調変化時には電話で連絡をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと医療連携契約をしているため、毎週金曜日の午後に、看護師が定期的に訪問しており、状態観察や様々な相談にのっていただいている。また、夜間でも対応できるよう、24時間体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した時は病院や家族との連携を密にし、本人の普段の状態が継続できるように支援をしている。必ず管理者が見舞いに行き、病院関係者や家族より状況把握を行い、退院に向けて支援をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書や看取り介護に関する指針を示して、利用者や家族に説明をし、納得をしていただいている。早期より家族の意向を踏まえ、医療機関との連携を図りながら、職員の不安に対しても医師や看護師に相談し、職員間で共有できる体制をとっている。	「看取り介護に関する指針・同意書」があり、ホームでは2件の看取り実績がある。入居時に、看取りや重症化についての体制を説明している他、利用者の状態に合わせて、必要時に何度も説明するようにしている。また、職員間でも学習を重ねて対応し、管理者やユニットリーダーが職員へのフォローも行いながら、看取り体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し、全職員が普通救命講習を受講して、実践力を身につけている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は年2回、職員と利用者が一緒になり、夜間や地震を想定した訓練を行っている。運営推進委員でもある町内会長には、災害時の対応について協力をお願いしている。	消防計画及び風水害・地震等の災害に対応するための計画を作成しており、年2回、避難訓練を実施し、避難場所や避難経路の確認も行っている。ホームではいざという時に備え、食料や水、必要な物品を用意しており、日付の確認や整理整頓をしながら、適切に保管している。また、災害時に地域の協力が得られるよう、町会長へ依頼している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の言動を否定・拒否したりせず、まずは受け入れた上で対応するように心がけている。また、利用者の羞恥心に配慮し、プライバシーの確保に努めている。	利用者の自尊心を傷つけない対応を心がけており、ホーム内や法人内でも接遇研修を行っている。また、サービス提供中、職員の気になる言動等があった場合は、その都度注意し合って改善に努めており、朝夕の申し送り時にも確認し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎朝、利用者の居室を訪問し、挨拶と声がけをしている。色々な場面でコミュニケーションをとりながら、希望を引き出したり、体調の確認をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームでの1日の流れはあるが、強制はしていない。本人のペースや体調、希望に合わせて、柔軟な対応をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理・美容室は入居前から利用している馴染みの所へ行ったり、訪問してもらうように支援している。利用者の好みで衣服を選んでもらったり、衣類や整容の乱れには、職員がさりげなくサポートをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを把握し、食事が楽しめるように配慮している。職員も一緒に席に着き、楽しみながら食事をしている。利用者のできる範囲で、食事の後片付け等を職員と一緒にしている。職員は感謝の気持ちを素直に言葉にしている。	法人の栄養士が献立を作成し、利用者の好みに合わせ、代替対応を行っている他、2ヶ月に1回、給食会議を開催し、意見交換・改善に取り組んでいる。利用者には食事の片付けや布巾たたみ等、できる範囲での作業をお願いしており、食事中は職員1名が同席し、共に食事を楽しんでいる。また、食事の摂取量・水分量についても記録し、食後の口腔ケアも支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の指導による献立であるが、利用者の状態や体調に合わせた対応をしている（お粥・刻み食等）。毎食後、摂取量の把握をし、1日の水分量も記録して、把握している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きの声かけをし、義歯洗浄等、一人ひとりのできる力に応じて支援をしている。また、口臭予防のため、緑茶うがいを推奨している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	定期的なトイレ誘導の声かけをし、排泄パターンを習慣化して、できるだけ失禁を少なくするように支援している。尿量の多い方には誘導回数を増やす等、その方に合わせた対応を行っている。また、排泄状況を記録し、パターンを把握している。	排泄記録表に個別の記録を行い、パターンの把握・声かけ誘導により、失禁を少なくするように支援している。居室トイレの利用により、プライバシーは守られるものの、尿取りパットを流してしまう等のリスクもあるため、トイレの電気が点いたら居室の前で待機する等、機敏な対応を心がけている。また、パット処分を自分でしたいという利用者には、自主性を重んじつつ、職員間で連携をしながら見守りの体制で支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬のみに頼らず、牛乳やヨーグルト、ゼリー等を提供している。1日の水分摂取量を記録して把握し、歩行可能な方には歩行運動の声かけをする等、自然排便が促されるように支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	週2回の入浴を行っているが、棟によって実施日が違うので、外出や本人の状態・体調に合わせて変更している。皮膚状態が悪い方は毎日入浴する等、清潔保持に努めている。	入浴は週2回としているが、ユニット毎に曜日が違うため、通院等でタイミングが合わない時は、別ユニットで入浴できるようにしている。また、皮膚疾患等がある場合は毎日入浴支援をしている他、入浴日以外には足浴も週2回行っており、入浴剤を使用して気持ち良く入浴できるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムを大事にしている。外出後や活動後は水分補給をして、休息を取り入れている。夜間頻尿があり、眠りの浅い方は昼寝をしていただく等、その時々利用者の状況に応じて対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬はグループホームで管理している。薬の飲み忘れや間違いがないよう、名前の確認をして必ず手渡し、服用を確認している。介助が必要な方には服薬介助を行っている。また、薬の変更についても全職員に伝達をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員が利用者一人ひとりの力量を把握して、支援をしている。食事の片付け、裁縫、歌唱、読み語り、折り紙等、一人ひとりが好きな事を持ち、楽しんでいただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気持ちや態度が落ち着かない方には、近くへ散歩に出かけたり、苑庭に出させていただいている。本人の希望があれば、家族の協力を得て、外出・外泊の支援をしている。	天気の良い日は外を散歩する等、日常的に外に出て、利用者の気分転換を図っている。年間の行事予定を作成して、外出の機会を確保しており、少人数での外出により、個別の思いに沿えるように支援している。また、テレビを見ていた際のふとした言葉から、利用者の外出希望を把握する等しており、地域の馴染みのイベントにも参加できるよう、体制を整えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談をして、自分で金銭を管理できない利用者には、預かり金として管理し、受診時や必要時に使用できるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀はがき等、季節に応じた手紙を出せるように支援している。本人の希望により、家族や知人にはいつでも電話をかけたり、受けられるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや廊下にクーラーを設置している他、夏の強い日差しをカーテンや障子で遮る等、温度・湿度が適切となるように配慮している。廊下の壁には季節感のある飾り付けをしたり、写真の掲示や季節感のある花を飾る等、居心地の良い空間となるように努めている。	ホーム内はゆったりとした雰囲気でも過ごせるように配慮されており、テレビや音楽、新聞を読む等、利用者それぞれが楽しめるようにしている。また、温・湿度計で確認し、快適な空間となるように調整している他、季節が感じられるような装飾も工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを置き、馴染みの利用者同士が過ごせるようにしている。会話を楽しんだり、新聞を読む等、思い思いに過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から使用していた馴染みの物を持ち込むよう、家族にお願いをしている。本人の生活が継続され、安心して生活ができるように配慮している。居室に仏壇を置き、拜んでいる方もいる。	居室には入居前から使用していた馴染みの物を持ち込んでいただき、仏壇を置いたり、タンスの持ち込みがある。居室のドアには担当職員が工夫した飾り付けを行い、利用者の個性が感じられるようにしている他、利用者の動きに合わせた配置にも配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ベッドからトイレまでの手摺り等、利用者が安全に過ごせるように配慮している。居室も自分でわかるよう、目印の設置等、安心して生活ができるように取り組んでいる。職員は利用者一人ひとりの状態を把握している。		